国立国語研究所学術情報リポジトリ

受動構文に関する一考察：日本語とインドネシア語との比較

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2017-06-13
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 正保, 勇, SHOHO, Isamu
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001323

国立国語研究所報告85　研究報告集7（1986）

受動構文に関する一考察

——日本語とインドネシア語との比較——

正保　勇

1.　日本語の受動構文——序にかえて——

日本語の受動表現には，幾つかの分類の仕方がある。先ず最初に，今泉・宮地（1950）による分類から眺めてみる。同書では，受動表現を「迷惑の受身」と「非情の受身」の二つに分類する。「迷惑の受身」は，受動表現の主語が有情物（主として人間）であるものを含み，このクラスに属する構文は主語に立つものが何らかの被害や迷惑を蒙ることを表すことが多いところからこの名称で呼ばれると述べている。「迷惑の受身」の中に分類されている表現の代表的なものを次に掲げる。

（1）　足をふまれておこっている女の人もありました

（2）　下からどんなに大きな声で話しかけられても……

（3）　ぼくは二つなぐられて……

（4）　観察も思想もない，あくがれ小説が，そういつまでも人に飽きられずに居ることが出来よう

これに対して，今泉・宮地（1950）で「非情のうけみ」として分類されているものの中には次のようなものがある。

（5）　ゆうがた，まつの木の枝は，まがるほど雪につもられて，だまっている。

（6）　ほりだされた石炭が，山のようにつまれています。

この分類は，幾つかの点で，問題がある。先ず，非情のうけみとして分類さ

れているものの中にも，迷惑の意味を蔵しているものがある。例えば，（5）は，主語は非情物の「松の木の枝」であるが，この松の木の枝に雪が積もることによって，松の木の枝が恰も人間のように迷惑を蒙っているような感がある。又，（2），（3），（6）の三文は，前二者が迷惑の受身に，後の一つが非情の受身に分類されているが，孰れも，受動文の主語は，対応する能動文の中で，主格以外の何らかの格（主としてヲ格）を伴った連用修飾句として収まるという点で，構造的には同じものとみなし得る。又，（1）と（2）は，同じ迷惑の受身の中に分類されているが，（1）の構文は，受動文の主語が対応する能動文の中に連用修飾句として収まらないという点において，構造的には後者と区別されるべきものである。

以上見てさたように，今泉・宮地（1650）の分類は，主語が有情物か非情物かという点にのみ着目して行った分類であり，構造的な観点からの考察に欠けるところがあった。意味と構造の両面から，日本語の受動構文の分類を初めて体系的に行ったのは，松下大三郎（1928，1930）であろう。松下大三郎は，動詞の相の一つとして「人格的被動」を立て，更にそれを四種に分類している。次に，その分類を，彼が挙げている例文と共に示す。

（イ）	「自己被動」	人，盗賊に殺さる。小児，蜂に螫さる。
（ロ）	「所有物被動」	人，盗賊に物を偸まる。 小児，蜂に顔を螫さる。
（ハ）	「所有物自己被動」	父，子に死なる。妻，夫に遊ばる。
（ニ）	「他物被動」	雨に降らる。他人に成功せらる。

（イ）は，自己が動作を受けるもの，（ロ）は他物の動作が自己の所有物に及ぶもの，（ハ）は，所有物の動作を自己の利害として受けるもの，（ニ）は，他物の自己に関係なき動作を間接の被害と見るものである。この分類は，前に述べた今泉・宮地（1950）での分類における不備な点が改められており，意味の違いだけでなく，構造上の違いにも考慮が払われているという点において，整った形となっている。

この考え方は，佐久間鼎（1936，1951）に踏襲されたが，佐久間氏は松下

氏の説を正しく受け継がなかった憾みがある。堀口和吉（1981）で指摘されているように，佐久間氏は，有情物・非情物を問わず，能動文でヲ格によって表われる名詞句を主語に据えた受動文を「本来のうけみ」と名づけ，それ以外の受身を「利害のうけみ」とした。そのために，次のような文が，「本来のうけみ」から追いだされ，「利害のうけみ」の中に入れられることになった。

（7）　子どもにおもちゃをねだられて困ったよ。[注(1)]

（8）　文化勲章を授けられて光栄の至りです。[注(2)]

しかし乍ら，これらの文の頭に補うことができる主題は，対応する能動文で，共にニ格の名詞句として収まるものであり，補うことができる主題が，対応する能動文でいかなる連用格としても現われることがない次のような文とは区別されるべきものである。

（9）　鼠にもちをかじられた。[注(3)]

つまり，（7）と（8）は，松下大三郎の分類では，「自己被動」に属すべきものであり，（9）の「所有物被動」や，次のような「他物被動」の文とは区別されるべきものである。

(10)　子どもらに大声でさわぎたてられ大弱りさ。[注(4)]

それでは，松下大三郎氏の受身文の四分類は，これで完全であると言えるであろうか。堀口和吉氏は，松下氏の四分類のうち，「所有物自己被動」と「他物被動」との区別は不要であると言う。ニ格で表われる名詞句が主語と密接な関係にあるかどうかという基準だけで，次の(11)を「所有物自己被動」に，(12)を「他物被動」に分属させるのは意味のあることとは思えない。

(11)　妻が夫に浮気される。[注(5)]

(12)　君に浮気をされると，僕まで疑われることになって，はなはだ迷惑する。[注(6)]

堀口和吉氏の主張するように，この二つは，同じグループの中に入るべきものと思われる。堀口氏は，更に，松下氏の分類には，受動文の主語が対応す

る能動文の中でいかなる格で現われるかという点についての考察が足りないとして，このような観点も取り入れた上で，受動文を三種類に分類している。次に，堀口氏の分類法を見てみる。

堀口氏が提案する第一種の受動文は，次のようなものであり，主語そのものが，「他の作用」を直接に受けることを表わし，受動文の主語は，対応する能動文で，ヲ格，ニ格，カラ格，ト格の孰れかの連用格として現われるものを含む。堀口氏はこれを「直接の受身」と呼んでいる。

(13)　花子は太郎に手紙を送られた。

(14)　花子は太郎に抱きつかれた。

(15)　太郎は花子に絶交された。

(16)　太郎は花子に逃げられた。

尚，堀口氏は，能動文ではヲ格で出現する名詞句を受動文の主語とした例を挙げていないが，次のように，主語が有情物である場合ばかりでなく，非情物である場合もこのカテゴリーに含まれると考えられる。

(17)　この本は広く学生たちに読まれている。

(18)　彼は皆から〔に〕愛される。

この受身文を作る動詞は，他動詞が殆どであるが，堀口氏が挙げている次の例のように，自動詞も一部この被動文を作ることがある。

(19)　ある盗人，(犬に)ほえたてられて，え入らなんだ。

(『天草本エソポ』，p. 484)

第二種の受動文は，堀口氏が「関係事物の受身」と呼んでいるもので，主語に関係する事物が「他の作用」に関わり，その結果，主語がその「他の作用」の結果を受けることを表わす受動文を含む。そして，受動文の主語は，対応する能動文において，関係する事物に係る連体格として現われるとしている。この場合，関連する事物は，ヲ格で現われることが多いが，ニ格やカラ格で現われることもある。堀口氏が，このグループの受動文として挙げているのは次のようなものである。

(20)　花子は太郎に（自分の）勉強をじゃまされた。

(21)　花子は太郎に（自分の）服にインクを付けられた。

又，通常は，「間接の受身」の中に入れられる次のような文も，「自分の」という語句で修飾できる名詞句を含んでいるところから，これらも，主語に関係する事物を含んでいるという理由で，このグループの受動文の仲間に加えている。

(22)　花子は太郎に（自分の）隣にすわられた。

(23)　花子は太郎に（自分の）傍から逃げられた。

(24)　私は（自分の）研究室で学生どうしに喧嘩された。

(25)　私は（自分の）近所で人々に騒動を起こされた。

更に又，次のような文も，堀口氏はこのグループに入れている。

(26)　太郎は泥棒に入られた。

(27)　春は霞にたなびかれ……。

これは，最初の文においては，「(自分の) 家に」が省略されているからであり，二番目の文においては，「(自分の) 周囲一帯に」が省略されているからであるとしている。

第三種の受動文は，堀口氏が「間接の受身」と呼んでいるもので，主語が直接に関係しない「他の作用の」影響を受けるものを含む。

堀口氏がこのグループに属するものとして挙げている例は次のようなものである。

(28)　雨に降られる。

(29)　太郎は子供に死なれた。

(30)　私は友人に成功された。

しかし乍ら，「雨に降られて人が行く」のような場合は，第一種の「直接の受身」に入るとしている。又，(29)と(30)についても，それぞれ，「太郎は（自分より）先に子供に死なれた」，「私は（自分より）先に友人に成功された」の意味で言われる時には，第二種の「関係事物の受身」に入るとしている。

「関係事物の受身」においては，主語が対応する能動文において連体格で

表われるとしているが，そうなると，(29)も，「太郎は自分の子供に死なれた」と言えることになり，何故，この文が「関係事物の受身」に入らないのかということが新たに問題になってくる。

又，確かに，(26)と(27)は堀口氏の主張されるように，それぞれ「自分の家に」，「自分の周りに」が省略されていると思われるが，主語に関係する事物が表面に現われていなくても，それを想定できる場合には，「関係事物の受身」に分類するということになると，意味的基準に多く頼ることになるので，孰れのグループに属するのかを俄かには決め難い場合が出てくる。例えば，堀口氏は，次の(31)を，「関係事物の受身」に分類しておられる。

(31)　消防隊は軍隊に火事を消されてしまった。

つまり，この文における「火事」は，「消防隊の消すべき火事」の意と解釈され得るからであるという。しかし，こういう考え方に立てば，堀口氏が排除しようとした「所有物自己被動」と「他物被動」の区別が又復活してくることになるのではないだろうか。堀口氏の基準に従えば，次の最初の文は，「夫は自分の妻に浮気された」の意に解釈できるから，「関係事物の被動」に分類され，後の文は，「自分の」で連体修飾され得る名詞句を含んでいないので「間接の受身」に分類されることになる。

(32)　夫は妻に浮気をされた

(33)　(僕は)君に浮気をされると，僕まで疑われてしまう。

しかし，この区別は，まさに堀口氏が不要として，排除しようとされたものではないだろうか。堀口氏が「関係事物の受身」かどうかを決める際のクリテリオンとされている，連体格による修飾の可否の基準を，文に現われていない名詞句にまで適用することになると，この基準は客観性を失うことにつながるのではないだろうか。「所有物自己被動」対「他物被動」という対立が，「関係事物の受身」対「間接の受身」という対立で置き換えられたにすぎないのではないだろうか。勿論，松下氏が「他物被動」として分類するものの一部が，堀口氏の「関係事物の受身」の方に流れていくということはあるけれども。

松下氏の「自己被動」はそのまま堀口氏の「直接の受身」に等しいものであり，このカテゴリーに入る成員に関して相違はないと考えられる。そしてこのカテゴリーと，松下氏の残りの三つのカテゴリーとの間には，大きな構造上の断層があると考えられる。その断層は，何よりも先ず，主語が対応する能動文中に連用格で現われるかどうかという点に関しての相違として現われる。そして，この「自己被動」，即ち堀口氏のいう「直接の受身」を除く受動構文は，構文的には等質であると考えられる。井上和子（1976）の考えに従えば，（9）と(24)の基底構造は，それぞれ(34)と(35)のようになり，構造的には同じグループに属するものである。

(34)

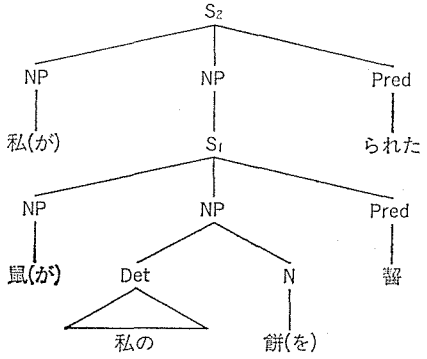

(35)

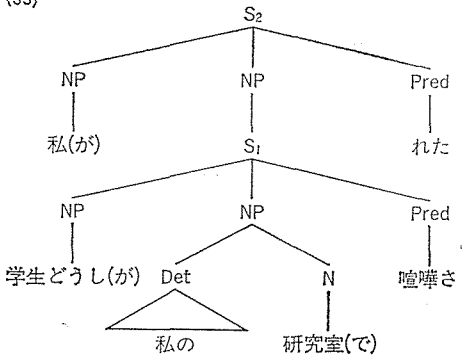

これに対して，(17)の「直接の受身」の基底構造は，(36)のようになり，「関係事物の受身」や「間接の受身」とは構造的に異なっている。井上和子(1976) の考えに従えば，(36)の基底構造に「目的語繰り上げ規則」が掛って，表層構造に至るという。

(36)

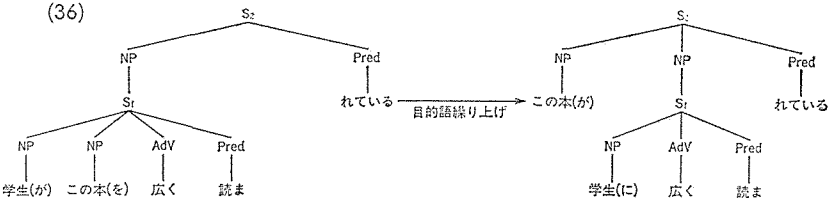

以上のように，「直接の受身」は，「関係事物の受身」や「間接の受身」とは構造的に異なるものであるが，後に述べた二つの間には構造的な差異はない。従って，「直接の受身」以外の受動構文を松下氏のように三つに分けるにしても，堀口氏のように二つに分けるにしても，その分類の基準は，優れて意味的な性格の強いものとなるので，どうしても，分類の際，その判断に揺れが見られることになる。もし構造的な観点からのみ分類を行うとすれば，「関係事物の受身」と「間接の受身」との区別はなくなり，同一のカテゴリーの中に収まることになる。しかし，意味的な観点も加えて，「直接受動文」以外の受動文を下位区分するとすれば，松下氏の「所有物被動」を一つの分類項として立て，同じく松下氏の「所有物自己被動」と「他物被動」を一つにして別の分類項を立てるのがよいと思われる。但し，松下氏は，次のような文も「所有物被動」として扱かっている。

(37)　武士が敵に手許へ飛込まれる。

しかし，このような文は，「所有物被動」には含めず，主語と何らかの関連を有するヲ格で現われる名詞句が直接に被動の対象となるもののみを「所有物被動」として扱うのがよいと思われる。上に述べた(37)や，次の文は，主語に多少なりとも関連した事物が補文に出てくるという点では，(9)と共通した点を有しているが，主語と関連した事物が直接に被動の対象となるものと，そうでないものとの間には大きな隔りがあると考えられる。

(38)　私は研究室で学生どうしに喧嘩された。

そして，前述のような修正を受けた「所有物被動」においては，ヲ格で現われる名詞句は，常に何らかの意味で主語と関連を有する事物であるという特徴がある。前出の次のような文において，「火事」が「消防隊が消すべき火事」という解釈を受けるのも，この構文の特徴から説明される。

(39)　消防隊は軍隊に火事を消されてしまった。

以後，特別の断りのない場合には，「所有物被動」は松下氏のそれを修正したものを指し，松下氏の「所有物自己被動」と「他物被動」はこれを一括して「間接受動」と呼ぶことにする。又，これらに対立する，松下氏の「自己被動」は「直接受動」と呼ぶことにする。そして，受動構文のこの三分類は，インドネシア語との比較対照をする際の枠組みとして利用することにする。この新しく立てられた分類に従えば，堀口氏が「関係事物の受身」の中に含めた次のような文は，「間接受動」の中に含まれることになる。

(40)　太郎は泥棒に入られた。

(41)　春は霞にたなびかれ……

そして，この場合には，主語に関係した名詞句に格助詞の「に」を伴ったものが省略されていると考えられる。堀口氏によれば，最初の文では，「自分の家に」が省略されており，二番目の文では，「自分の周囲に」が省略されているという。これと同じように考えれば，次の二文では，補文中の「自分に」或は「自分の体に」という語句が省略された「間接受動」の構文と考えることが可能である。

(42)　この忌わしい動物に触れられたことがなかったのだから……

(43)　こう執拗に絡みつかれては，やりきれないな。

この最初の例は，中野好夫の「ガリヴァー作家の死」に出てくるものであり，二番目の例は，大江健三郎の「死者の奢り」に出てくるものである。両例とも，大久保愛（1964）から引用したものである。大久保愛（1964）では，これらの二例を，自動詞の「直接受動」の例として挙げている。

しかし，この例は，先程述べたように，補文中に格助詞の「に」を伴った

名詞句の省略された「間接受動」の例であると考えれば，これら両文が迷惑の意味を伴っていることの説明がつくことになる。従って，ニ格の名詞と共に用いられる自動詞は，「直接受動」と，迷惑の意味を伴う「間接受動」の二種類の受動構文が作られると言える。

2. インドネシア語の受動構文と能格構文

Sandra Chung (1976) では，次の二種類の構文をインドネシア語の受動構文とみなしている。

(44) Buku itu saya deli.
本 その 私 買う

(私はその本を買う。)

(45) Buku itu dibeli (oleh) Ali.
本 その Pass.＋買う ～によって

(その本はアリによって買われた。)

最初の構文は，前置した目的語の後に，一・二人称の人称代名詞若しくは接語代名詞に共に動詞の語根の形が続くものである。二番目の構文は，前置した目的語の後に，三人称の代名詞 'dia' に由来するといわれる 'di' を伴った動詞の語根の形が続き，更にその後に，動作主が前置詞の 'oleh' に導かれて斜格で現われるものである。そしてこの動作主の前に置かれる 'oleh' は，省かれることもある。又，動作主が三人称単数の代名詞で表わされる場合には，動詞の後に直接 '-nya' の形で付加されるのが普通である。以後，(44) に代表される構文を第Ⅰ型と呼び，(45)に代表される構文を第Ⅱ型と呼ぶことにする。Sandra Chung は，主語上昇変形 (Subject-to-Object Raising)，同一要素削除変形 (Equi)，派生主語上昇変形 (Derived Subject Raising) が，主語にのみ掛り，その他の要素には掛らないところから，これらの変形操作を，主語判定の基準として利用し，Ⅰ型及びⅡ型の文頭の要素が主語であるかどうかを決定しようとする。そしてこれらの三変形操作は，Ⅰ型の文頭要素にも，Ⅱ型の文頭要素にも等しく適用可能であるところから，両型の文頭要素共受動変形により生じた派生主語であると結論づけている。しかし

乍ら，以上のような結論にも拘らず，Sandra Chung は，Ⅰ型とⅡ型との間には，幾つかの差異が存在することを認めている。その差異の第一の点は，Ⅰ型が出来事を動的に描写するのに対して，Ⅱ型は，むしろ状態の描写を行うということである。Langacker と Munro は，受動構文が有する汎言語学的特徴の一つとして，stative meaning を挙げているが，この基準に照らして考えれば，Ⅱ型は受動構文としての条件に合致しているが，Ⅰ型の方は，受動構文の条件に合致していない。Ⅰ型とⅡ型の第二の差異は，文頭要素の定・不定に関する制限において見られる。即ち，Ⅰ型は次の(46)に見られるように，文頭要素が定名詞でなくてはならないのに対して，Ⅱ型は(47)，(48)，に見られるように，文頭要素は定名詞でも不定名詞でも構わない。

(46) ※Seorang laki-laki saya akan bunuh.

(一人の男を私は殺すだろう。)

(47) Sepuluh dolar sudah dibayar kepada tukang rumput oleh saya.

(百弗が私によって，既に庭師に払われた。)

(48) Dokter itn diperiksa oleh saya.

(その医者は私によって調べられた。)

この第二の差異については，後で述べるように，若干の修正が必要となるが，大筋においては，Sandra Chung の観察は正しいと思われる。従って，もし，Ⅰ型とⅡ型が共に受動構文であるとするならば，何故，構文的意味の相違が存在したり，文頭要素の定・不定に関する制限に相違が見られるのかという疑問に対して解答が与えられなければならない。

Sandra Chung のように，両構文共に受動構文であると考える立場とは別に，Ⅰ型とⅡ型の違いは，能格文と受動構文の差異に由来するものであるとする立場がある。A. Cratier (1979) は，Ⅰ型が能動構文とも，受動構文とも異なるということを統語的な面からだけでなく，照応関係の面からも例証している。以下，A. Cartier の理論に従って，Ⅰ型とⅡ型の相違点に論点を絞り，考察を行う。Ⅰ型とⅡ型の第一の相違点として，第Ⅱ型の動作主

は，それの先行詞となり得るものが後続の節に在る時には，削除が可能であるのに対して，Ⅰ型の動作主は，それの先行詞となり得るものが先行の節にあっても，後続の節にあっても，削除が不可能である。次の例がそのことを示している。

(49) Sebelum Karto dipanggil ϕ, Rachman...
～前に　Pass.＋呼ぶ ^{i}　^{i}

(カルトが（ラフマンによって）呼ばれる前に，ラフマンは……[注(7)])

(50) ※Ali bicara dengan Rachman, lalu ϕ panggil Karto.
^{i} 話す　～と　それから ^{i} 呼ぶ

(アリはラフマンと話しをし，それから（アリは）カルトを呼んだ。[注(8)])

(51) ※Sebelum ϕ temui Karto, Rachman...
～前に　^{i} 会う　^{i}

((ラフマンが）カルトに会う前に，ラフマンは……。[注(9)])

相違点の第二は，Ⅱ型の動作主の部分には同格の名詞の出現が可能であるのに対して，第一型の動作主の部分には同格の名詞に出現しない。次の例がそのことを示している。

(52) ※Dia, anak baik, akan tulis surat itu.
彼　子供　良い　Future 書く　手紙　その

(良い子供である彼はその手紙を書くだろう。[注(10)])

(53) Surat itu akam ditulis oleh dia, anak baik.
手紙　その　Future　Pass.＋書く　～によって　彼　子供　良い

(その手紙は，良い子供である彼によって書かれるだろう。[注(11)])

相違点の第三は，動作主を同じくする二つの節の等位結合において，Ⅱ型の場合には，等しい動作主の一方を削除することができるが，Ⅰ型においてはそのようなことができない。

次の例がそのことを示している。

(54) Sistem ini dipilih ϕ dan dilakukan oleh orang itu.
システム　この　Pass.＋選ぶ　^{i} そして　Pass.＋行う　～によって　人　その ^{i}

(このシステムは（その人によって）選ばれ，そしてその人によって実行に移された。[注(12)])

以上三つの相違点を通じて言えることは，Ⅱ型の動作主は，条件が整えば，削除が可能であるのに対して，Ⅰ型の動作主は，いかなる条件の下においても削除が許されず，又その後の動詞との結合の度合いが強いということである。

第四の相違点は，反照代名詞の 'diri' は，Ⅱ型の主語として現われることはないが，Ⅰ型の主語にはなり得るということである。次の例がそのことを示している。

(55) ※Dirinya akan diserahkannya kepada musuh.
彼自身 Future Pass.＋委ねる ～に対して 敵
(彼は敵に降服するだろう。)[注(13)]

(56) Diriku tidak akan saya serahkan kepada musuh.
私自身 Nagative Future 私 委ねる ～に対して 敵
(私は敵に降服することはしないだろう。)[注(13)]

反照代名詞が受動構文の主語となることは，意味の上から考えてあり得ないことであるから，この点からもⅠ型は，受動構文とは区別されるべきものであると考えられる。

第五の相違点は，Ⅰ型の主語（或は absolutive）は，次の(57)と(58)に見られるように，動詞の左にも右にも自由に出現するが，Ⅱ型の主語は動詞の左に置かれるのが普通であり，稀に動詞の右に現われることがあっても，その時には，先行する動詞句との間に休止が置かれるのが普通である。

(57) Saya beli buku itu.
私 買う 本 その
(私はその本を買う。)

(58) Buku itu saya beli.

A. Cartier は又，Ⅰ型の主語（或は absolutive）となり得る人称代名詞が能動文の目的語となり得る人称代名詞と異なる点に注目している。つまり，(59)に見られるように，能動文の目的語として弱形の人称代名詞である ku; kau; nya をとり得るが，Ⅰ型の目的語には，(60)に見られるように，これらの弱形の人称代名詞は現われない。

(59) Ali memukul ku/kau/nya.
欧る　私　君　彼/彼女

(アリは私/君/彼(彼女)を殴る。)

(60)※Saya pukul kau/nya.
私　欧る　君　彼/彼女

(私は君/彼(彼女)を殴る。)

そして，上記の(60)は，次のように強形の人称代名詞を用いた形にしなければならない。

(61) Saya pukul engkau/dia.

ここに現われた強形の代名詞である engkau と dia 及び一人称の強形の代名詞である aku は，自動詞構文を含むⅠ型以外の構文の主語としても用いられる形である。つまり，Ⅰ型の目的語として用いられる人称代名詞は，自動詞構文の主語として用いられる人称代名詞と同じものとなっており，この事実は，Ⅰ型が能格構文であることを示唆している。

A. Cartier は又，Ⅰ型の動作主の占める位置，即ち，動詞の前の位置は，能動文において主語が占める位置と重なり合うものであり，Ⅱ型の動作主が通常動詞の後に置かれるのとは対照的である。以上のような諸事実から，A. Cartier は，Ⅰ型が能格構文であるのに対して，Ⅱ型が受動構文であると考えている。

Ⅰ型とⅡ型は，以上のような A. Cartier が挙げた事実以外にも，相違を示す。例えば，次の文によって分かるように，untuk 補文の中にはⅠ型は現われるが，Ⅱ型は現われない。

(62) Aku memelihara kambing untuk kuambil susu.
私　飼う　山羊　～ために 1st Person＋取る　乳

(私は乳を搾るためと山羊を飼っている。)

(63)※Dia memelihara kambing untuk diambilnya susu.
彼　飼う　山羊　～ために Pass.＋取る＋3rd Person　乳

(彼は乳を搾るために山羊を飼っている。)

untuk 補文は，主語が PRO であるので，(63)における 'susu' が受動文の主語の位置（動詞の左の位置）から移動をしてこの位置を占めたと考えるこ

とはできない。従って，(63)における 'susu' は最初からこの位置を占めていることになるが，受動形態素が目的格の吸収を行うと考えれば，この位置では 'susu' は如何なる格も付与されないことになる。このために，(63)は非文法的になると考えられる。これに対して，(62)は文法的な文であるので，'susu' はこの位置で格付付与がなされると考えなくてはならない。つまり，ここでは，(63)の場合とは異なり，動詞の後で目的格の吸収が生じていないと言える。

更に，主題の後に，resumptive pronoun を伴う名詞句がⅠ型の目的語として現われる形は可能であり，又，その目的語は，動詞の前後孰れの位置にも現われる。次の例によってそのことを知ることができる。

(64) Utusan Cina itu kulukai mukanya.
使節 中国 その 1st Peron＋傷つける その顔
(その中国の使節は，私がその顔を傷つけた。)[注(15)]

(65) Utusan Cina itu mukanya kulukai.

これに対して，次のように，主題の後に，resumptive pronoun を伴う名詞句が第Ⅱ型の主語として現われる形は，それが動詞の前の位置を占めるか，後ろの位置を占めるかに関係なく，非文法的となる。

(66)※Utusan Cina itu dilukainya mukanya.

(67)※Utusan Cina itu mukanya dilukainya.

これによっても，Ⅰ型とⅡ型は性格を異にする構文であり，(64)における 'mukanya' は，(62)の場合と同様にこの位置で格付与がなされると考えなくてはならない。

次に，動詞がその左にある主語を飛び越して文頭に出た時に現われる接尾辞の -lah とⅠ型及びⅡ型との関係について見ることにする。インドネシア語では，次のように，自動詞がその左にある主語を越えて文頭に出る時には，自動詞に接尾辞の -lah を付加することが可能である。これに対して，他動詞がその左にある主語を越えて文頭に出る時には，-lah は他動詞に付加されない。

(68) Membukalah pintu itu.
開く　扉　その

(その扉が開いた。)

(69)※Membukalah pintu itu dia.
開ける　扉　その　彼

(彼はその扉を開けた。)

もし，Ⅱ型が受動構文だとすれば，動詞は自動詞化しているので，前置されたⅡ型の動詞には -lah が付き，Ⅰ型の動詞は他動詞だとすれば，前置されたⅠ型の動詞には -lah が付かないであろうという予測を立てることができるが，事実この予測は，次の例が示すように，正しいことが分かる。

(70)※Ketika aku meninggalkan rumahnya, kutinggallah kotak
～時　私　去る　彼の家　1st Person＋残す　箱

rokokku dari emas di atas meja.
煙草　～からできた　金　～に　上　テーブル

(私は，彼の家を去る時に，テーブルの上に金のシガレットケースを置いてきた。)

(71) Bezaleel membuat tabut itu dari kayu penaga....
作る　櫃　その　～から　合歓木

Disalutnyalah itu dengan emas murni....
Pass.＋蔽う　その　～でもって　純金

(ベザレル合歓木をもて櫃をつくれり……而して純金をもてその内外を蔽ひて[注(16)]……)

次にⅠ型はどのような場合に用いられるのかについて見てみる。

Ⅱ型は，次の例に見られるように，動作主が新情報である場合が圧倒的に多い。

(72) Negara Republik Indonesia dipimpin oleh seorang
国　共和制の　Pass.＋統治する　～によって　一人の

Kepala Negara, yaitu Presiden.
長　国家　つまり　大統領

(インドネシア共和国は一人の国家元首つまり大統領によって統治される。)

これに対して，第Ⅰ型は，次の例に見られるように，動作主は旧情報であ

り，動作主は前の文脈から引き継がれて来ているものとして，背景に後退しているような状況で使われる。従って，動作主が背景に後退した分だけ，目的語が際立ってくるが，前の文脈から引き継がれた動作主があるまとまりのある文脈の中で一貫して動作主としての役割を保っていることになる。

(73) Di loket, kita melihat pegawai sibuk menjual karcis.
～で 窓口 私達 見る 駅員 忙しく 売る 切符

Di pintu-pintu, kita lihat kondektur memeriksa karcis.
～で 改札 私達 見る 車掌 検べる 切符

(窓口で，私達は駅員が忙しく切符を売っているのを見た。改札で，車掌が切符を検べているのを見た。)

この例においては，二番目の文において，I型の 'kita lihat' という形が現われているが，これは，その前の文にある動作主がここにも引き継がれていると同時に，動作主が背景に退いていることを表わしている。

I型は全て以上述べたような状況で用いられるが，次のような例では，II型がI型と同じ状況の下で用いられている。

(74) Putera mahkota Pati Unus tidak sabar lagi. Ia tidak
王子 我慢する もはや 彼 Negative

dapat membiarkan bangsa asing bersimaharajalela di tanah
できる ～させておく 民族 外国の 暴政を行う 祖

air. Dipimpinnya sendiri penyerangan terhadap benteng
国 3rd Person＋指揮する 自身 攻撃 ～に対する 要塞

Portugis di Malaka.
ポルトガルの～に(ある)

(王子パティ＝ウヌスはもはや我慢がならなかった。彼は，自国で外国の民族が暴政を恣にするのを許すことができなかった。(それで)彼自らがマラカにあるポルトガルの要塞攻撃の指揮をとった。)注(17)

又，次の (75) では，'ibu' と 'dia' が同一指示的となる読みは与えられず，'anak' と 'dia' が同一指示的となる読みしかない。

これは，前半が受動構文であるので，この文は，二つの対格構文の結合からなっており，両対格構文の主語同士が同一指示的となる読みのみが可能に

なるからであろうと思われる。

(75)※Si anak ditidurkannya (oleh) ibu di atas ranjang dan
子供 Pass.＋寝かせる ～によって 母親i ～に 上 ベッド そして

dia menantikan hujan teduh.
彼女i 待つ 雨 止む

(母親は子供をベッドで寝かしつけ，そして雨が止むのを待った。)[注(18)]

しかし，次の例では，上の場合とは異なり，Ⅱ型の主語（＝badannya）とではなく，Ⅱ型の動作主と，その後に続く対格構文の主語とが同一指示的関係に立っている。

(76) Badannya ditidurkannya di atas ranjang dan dia
彼の体 3rd Person＋横たえるi ～に 上 寝台 そして 彼i

menantikan hujan teduh.
待つ 雨 止む

(彼は寝台の上に体を横たえて雨が止むのを待った。)[注(19)]

これは，ちょうど次のⅠ型の文において動作主である 'kita' とその後に続く対格構文の主語とが同一指示的になるのと共通の特性を示している。

(77) Gigi kita gosok lalu ϕ berkumur-kumur.
歯 我々i 磨く それから i 嗽をする

(我々は歯を磨きそれから嗽をする。)

又，この文と同様に，先程の(76)も，自己の動作の対象が自己自身であり，このような場合，対象となる自己自身若しくはその一部が受動構文になり得るとは，意味の上から言って考えられない。従って，di-nya の構文の中には，受動構文とみなせるものと，Ⅰ型と同じグループ，即ち，能格構文とみなせるものの二種類を認めなければならない。

次に，同じⅡ型に属す di-oleh 及び di-ϕ の形について見てみる。次の文においては，能動文では主語として現われる動作主が降格して斜格で表わされている点や，能動文では目的語として現われる名詞句が文の左端の位置，つまり通常主語の占める位置に来ている点，更に，後続の対格構文の主語（ここではゼロ代名詞となっている）と同一指示的となっている点から考えて，この構文は，受動構文と考えられる。

(78) Presiden dan Wakil Presiden itu dipilih oleh M.P.R.
大統領 副 大統領 Pass.＋選ぶ ～によって 最高議会

dan memegang jabatannya selama 5 tahun.
そして 奉ずる その職 ～の間 年

(大統領と副大統領は，最高議会によって選出され，その任期は五年である。)[注(注20)]

次の文では，di-ϕ に -lah が付いているので，Sang Merah Putih は主語であると考えられる。-lah は，述語が主語を越えて前に出る時に，その述語に付加される強勢辞だからである。Sang Merah Putih が主語としての資格を有しており，受動文の特徴の一つである動作主の削除が起こっているところから考えて，この文は受動文であると考えられる。

(79) Pada malam penutupan Konggres Pemuda di Jakarta tang-
～に 夜 終り 会議 青年 ～で 日

gal 28 Oktober 1928, dikibarkanlah Sang Merah Putih.
十月 Pass.＋掲揚する 紅 白

(1928年10月28日の青年会議の最終日の夜に，紅白旗が掲揚された。)[注(21)]

この文は，受動文における述語が前に出た形であり，受動文の主語が後置した形ではないが，次のような形も，受動文における述語が主語の前に出ていると考えられるだろうか。

(80) Mobil itu sukar untuk diperbaiki mesinnya.
車 その 困難な Conplentizer 修物する そのエンジン

(その車はエンジンを修理するのが困難である。)

'untuk' に導かれる補文は，主語の位置に PRO をとるので，'mesinnya' が untuk の後の位置から移動したとは考えられない。従って，'mesinnya' はこの位置で格の付与がなされることになるので，これは受動構文ではなく，I型と同じ能格構文であると考えられる。次のような文においても，'lehernya' はこの位置で格付与がなされていると考えられるので能格構文であると言える。

(81) Muhamad dijerat lehernya.
3rd Person＋縄で絞める 彼の首

(ムハマッドは首を縄で絞められた。)[注(22)]

'lehernya' が受動構文の主語でないことは，次のように述語動詞に -lah を付けた形がないことからも分かる。

(82)※Muhamad dijeratlah lehernya.

又，次のような文においては，di-ϕ の形がＩ型と同じ環境，つまり，先行文脈での動作主が受け継がれると同時に，それが背景に退いていくような状況で使われている。

(83) Manto mandi, badam digosok dengan sabun.
水浴をする 体 こする ～で 石鹸

(マントは水浴びをした。(マントは)石鹸で体をこすった。)[注(23)]

(83)の後半の文は，先行文の動作主である 'Manto' を受け継ぐと同時に，前提を成す部分として背景に退いている。この後半部が受動文でないことは，他動的な動作の向かう先が自分自身であるような場合，その動作の対象が受動文の主語となることは意味の上から考えてもあり得ないことだからである。

更に又，'sambil' という語の持つ特性を利用して，di-ϕ の形が受動構文かどうかを調べることができる。'sambil' は主語に PRO を取るが，この PRO 主文の能動文の主語と同一指示的となるが，受動構文の主語と同一指示的となることはない。次の例によってそのことを知ることができる。

(84) Sambil PRO$_i$ menangis, anak itu$_i$ memukul anjing.
～乍ら 泣く 子供 その 叩く 犬

(その子供は泣き乍ら犬を叩いた。)

(85)※Sambil PRO$_i$ menyalak, anjing itu$_i$ dipukul oleh anak itu.
～乍ら 吠える 犬 その Pass.＋叩く ～によって 子供 その

(その犬は吠え乍らその子供に叩かれた。)

又，次のように，'sambil' 内の PRO は受動文の動作主と同一指示的になることもない。

(86)※Sambil PRO$_i$ menang is anjing itu dipukul oleh anak itu.$_i$

(86)が非文法的であるのに対して，次の文は文法的である。

(87) Sambil PRO berlari, panganan dalam sakunya
～乍ら　走る　食べ物　中　彼のポケット

dikeluarkan satu-persatu.
3rd Person＋出す　一つづつ

(彼は走り乍ら一つづつポケットの中から食べ物を取り出した。)[注(24)]

この文においては，'sambil' 内の PRO が 'di' によって表わされる主語つまり，三人称単数の主語と同一指示的となっている。従って，'sambil' 句の後の文は，受動構文とは考えられない。'sambil' 句内の PRO との照応関係の成否という面から見ると，(87)内の 'di' は，能動文の主語と同じ振る舞いをしている。

以上のことをまとめると，di-ϕ の形には，di-nya の場合と同様，受動構文を作るものと，能格構文を作るものとの二種類があることになる。

次に，何故，Ⅰ型の主語には定名詞が多く現われ，Ⅱ型の主語には，定名詞も不定名詞も現われるのかについて考えてみたい。既に考察したように，Ⅱ型は受動構文であると考えられるので，主語が動詞の右に現われることは，不可能である。そのため，名詞句の定・不定に関係なく，Ⅱ型の主語は，動詞の左にしか来られない。インドネシア語では，旧情報は左に現われ，新情報は右に現われる傾向が強いが，受動構文の主語は，情報構造的に選びとられた位置ではなく，そこに入ることを余儀なくされた位置であると言える。これに対して，Ⅰ型の能格構文の場合には，動詞の左側の位置で格付与がなされ，その後で左に移動し，主語の直前の位置に移動することが可能であるから，Ⅱ型の受動構文とは異なり，動詞の左右孰れかの位置を選びとることができる。従って，Ⅱ型の場合には，旧情報を左に置き，新情報を右に置くという具合に，通常のインドネシア語の文における情報の新・旧の布置に従って，その位置を選びとることが可能となるわけである。従って，Ⅰ型の左には，旧情報が優勢的に現われることになり，旧情報は，大抵の場合指示代名詞等によって限定される定名詞であるから，Ⅰ型の左には定名詞が優勢的に現われることになる。しかし乍ら，Ⅰ型の左の位置には，次の例のよ

うに，不定名詞が現われることもある。従って，Sandra Chung が主張するように，Ⅰ型の左には定名詞しか現われないというのは正しくない。Ⅱ型の左に現われる不定名詞は，最初からその位置にあったと考えられるのに対して，Ⅰ型の左に現われる不定名詞は，右の位置からの移動によってその位置に移ったという差がある。

(88) Di sekelilng kami penuh bau busuk. Beberapa ekor ular
～に 周囲 我々 満ちている 臭気 臭い 幾つかの 匹 蛇

hitam yang berbisa kulihat menyeberangi air
黒 Ligature 毒をもった 1st Person＋見る 渡る 水

dengan cepat.
～でもって 素早く

(我々の周囲は悪臭に満ちていた。幾匹かの黒い毒蛇が素早く水を渡るのを私は見た。[注(25)])

3. 直接受動文

3.1. 格との関係

日本語では，次の例に見られるように，対応する能動構文においてヲ格で現われる名詞ばかりでなく，ニ格，カラ格，ト格で現われる名詞も直接受動文の主語となり得る。各例の下にある丸括弧内の文は，当該受動文に対応する能動文である。

(89) 太郎は先生に叱られた。
(先生が太郎を叱った。[注(26)])

(90) 太郎は泥棒にお金を盗まれた。
(泥棒が太郎からお金を盗んだ。[注(27)])

(91) 花子は次郎に結婚を申し込まれた。
(次郎が花子に結婚を申し込んだ。[注(28)])

(92) 太郎は花子に離婚された。
(花子は太郎と離婚した。[注(29)])

一方，インドネシア語では，次の例に見られるように，日本語ではヲ格，

ニ格，ト格で表われる名詞句に相当するものは受動文の主語となり得るが，日本語ではカラ格で表われる名詞句に相当するものは受動文の主語とはなり得ない。

(93) Amin dimarahi pak guru.
Pass.＋叱る　先　生

(アミンは先生に叱られた。)

(94) Tini dilamar orang kaya itu.
Pass.＋結婚を申し込む　人　裕福な　その

(ティニはその金持に結婚を申し込まれた。)

(95) Dia diceraikan suaminya.
彼女 Pass.＋離婚する　彼女の夫

(彼女は彼女の夫に離婚された。)

インドネシア語では，能動文においては動詞の直後の位置を占め得る名詞句のみが受動文の主語となり得る。例えば，次の受動文(96)が非文法であるのは，動詞 'mencuri' は，対格名詞つまり盗まれる対象を，その直後に従えた形の(97)は可能であるが，奪格名詞つまり盗まれる人物を直後に従えた形の(98)は不可能であるという理由による。

(96)※Sardi dicuri uang oleh pencuri itu.
Pass.＋盗む　金　～によって　泥棒　その

(サルディはその泥棒によって金を盗まれた。)

(97) Pencuri itu mencuri uang dari Sardi.
泥棒　その　盗む　金　～から

(その泥棒はサルディから金を盗んだ。)

(98)※Pencuri itu mencuri Sardi uang.

先に，インドネシア語では，動詞の直後に位置する目的語のみが受動構文の主語となり得ると述べたが，動詞の直後に来る名詞句が動詞に対して有する格関係によって，動詞に新たに接尾辞が添加されたり，或は，添加される接尾辞の種類が異なるということがある。例えば，次の例が示すように，'mengirim' (送る) という動詞は，後に目標格である名詞句が来る時には，接尾辞の '-i' を取り，対象格である名詞句が来る時には，接尾辞 '-kan' を取る。

(99) Ipar saya mengirimi isteri saya sebuah pospaket.
義兄弟 私の(〜に)送る 妻 私の 一個の 小包

(私の義理の兄(弟)が私の妻に一つの小包を送ってきた。)

(100) Ipar saya mengirimkan sebuah pospaket kepada isteri saya.
義兄弟 私の (〜を)送る 一個の 小包 〜へ 妻 私の

(私の義理の兄(弟)が一個の小包を私の妻のもとへ送ってきた。)

そして，(99)と(100)からはそれぞれ次の(101)と(102)のような受動文ができる。

(101) Isteri saya dikirimi sebuah pospaket oleh ipar saya.

(102) Sebuah pospaket dikirimkan ipar saya kepada isteri saya.

しかし，(99)と(100)において，動詞の直後にない名詞句を受動構文の主語に立てた次のような文は不可能である。

(103)※Sebuah pospaket dikirimi isteri saya oleh ipar saya.

(104)※Isteri saya dikirimkan sebuah pospaket oleh ipar saya.

以上のことから，インドネシア語では，動詞の直後の位置を占めることができるものがこの動詞の目的語であり，この目的語のみが受動構文の主語たり得ると言える。

3.2. 自動詞・他動詞との関係

日本語においては，他動詞ばかりでなく，自動詞の一部も受身構文を作り得ると言われている。しかし自動詞の前に来るヲ格やニ格の名詞句は無条件で，受動構文の主語となれるわけではなく，寺村秀夫（1982）が指摘しているように，ヲ格やニ格の名詞句が自動詞の表わす動作によって何らかの影響を受けると感じられる場合や，実際に物理的影響はなくても，その名詞句が自動詞の表わす動作の対象として感じられる場合に限られる。例えば，次の(105)を受動構文にした(106)は不可能であるが，同じ「飛ぶ」という自動詞を使った受動構文でも(107)のような形は可能である。

(105) 国籍不明の飛行機が東京の上空を飛んだ。[注(30)]

(106)※東京の上空が国籍不明の飛行機によって飛ばれた。[注(31)]

(107)　日本の領空は外国機に飛ばれている。[注(32)]

(107)の文が可能であるのは，「日本の上空」が単に，外国機が飛ぶ場所を表わすに留まらず，外国機が飛ぶことによって何らかの影響を受けその影響を蒙る主体として感じられているからであると考えられる。少し大胆な言い方をすれば，「日本の領空」は擬人化された主語となっている。次の例は寺村(1982)で挙げられているものであるが，この文には多少のぎこちなさが伴うが，不可能でないのは，「この道」が恰も人間であるかのようにみなされ，この擬人化された主語が，「何千台もの大型トラックが走る」ことによる影響，この場合は被害，を蒙っているように感じられるからであろう。

(108)？この道は毎日何千台もの大型トラックに走られるので，いたみが激しい。

次の二例も寺村（1982）で挙げられているものであるが，(109)が不可能であるのに対して，(110)が可能であるのは，「私は夕べ泥棒に入られた」における「私」と同様に，「この部屋」が被害を被る主体として扱われているからであろうと思われる。

(109)※お風呂が子供に入られる。[注(33)]

(110)　この部屋は夕べ何者かに入られたらしい。[注(34)]

一方，インドネシア語では，他動詞以外の動詞が受動構文となることはない。例えば次の文に表われる 'masuk' 及び 'naik' は，語根動詞と呼ばれるもので，その後に前置詞を介さずに，一見すると他動詞の目的語と考えられる名詞句が続いている。

(111)　Pak Halim masuk rumah itu.
　　入る　家　その

(ハリムさんはその家に入った。)

(112)　Pak Halim naik kereta itu.
　　乗る　列車　その

(ハリムさんはその列車に乗った。)

しかし，これらの文を転換して次のような受動構文を作ることはできない。

(113)※Rumah itu dimasuk Pak Halim.
　　家　その Pass.＋入る

(その家はハリムさんに入られた。)

(114)※Kereta itu dinaik Pak Halim.
列車 その Pass.＋乗る

(その列車はハリムさんに乗られた。)

そして，(111)と(112)から受動構文を作るには，'masuk', 'naik' の他動詞である 'memasuki', 'menaiki' を使った次のような形にしなければならない。

(115) Rumah itu dimasuki Pak Halim.

(116) Kereta itu dinaiki Pak Halim.

3.3. インドネシア語の -ter 受動構文

インドネシア語には，他動詞に接頭辞の ter- が付いた形があり，この形は，受動の意味を基礎として，それに完了，非意図的行為，自発，可能等の意味が付け加わる。例えば，次の(117)は通常の受動文であり，動作受動の意味でも，状態受動の意味でも使われるが，(118)は受動の意味に完了の意味が付け加わり，専ら状態受動の意味で用いられ，ある動作が行なわれた後の結果を表わす。

(117) Surat itu ditulis oleh ayahnya.
手紙 その Pass.＋書く ～によって 彼の父

(その手紙は彼の父によって書かれた。)

(118) Huruf-huruf yang aneh tertulis di atas batu itu.
文字 Ligature 不思議な 書かれている ～に 上 右 その

(その石の上には不思議な文字が書かれていた。)

そして，この用法においては，受動文の動作主は示されない。従って，次の(119)のような形は不可能である。

(119)※Pintu itu tertutup oleh ayahnya.

ter- は又，oleh と共に用いられることもある。次に掲げる例のように，ter が非意図的行為や可能を表わす場合がそうである。

(120) Kunci saya terbawa oleh pak guru.
鍵 私の 持ち運ばれる ～によって 先生

(私の鍵は先生が誤って持って行ってしまった。)

(121) Karena sangat cakar ayamnya, tulisan itu tak terbaca
～なので とても 金 釘 流 書き物 その Negative 読める

olehku.
～私によって

(ひどい金釘流なので，その書き物は私には読めない。)

そして，最後の例から分かるように，ter- 受動態の場合には，一人称及び二人称の動作主も oleh によって示される。通常の受動態の場合には，oleh の後には三人称の動作主しか来ないのに対して，ter- 受動態は，動作主が全て，斜格によって表わされている。つまり chômeur となっている点から考えて，より受動態としての体裁が整った形であると言える。又，(118) の例や，次の例によっても分かるように，この ter- 受動態は屢動作主が欠落するという事実も，より受動化が進んだ形であることを示していると思われる。

(122) Di daerah itu terdapat banyak jenis kupu-kupu.
～に 地方 その 見られる 多くの 種類 蝶

(その地方には多くの種類の蝶が見られる。)

この最後の例や次の例からも分かるように，ter- 受動態の主語は，旧情報の時には，通常の受動文 (di... (oleh) ; di...nya の形) と同じように動詞の左に位置するが，新情報の時には，動詞の右に位置することが多い。

(123) Oleh temannya itu termakan juga sebuah lombok
～によって 彼の友人 その 食べられる 又 一個の 唐辛子

kecil....
小さな

(その彼の友人も又 (知らずに) 一個の小さな唐辛子を食べてしまった[注(35)]……。)

もし，受動構文において，動詞の右の位置は目的格の吸収が起こる位置であるとすれば，前の(122)や(123)のような例では，動詞の右にある名詞句は格を付与されないことになるので，このような文は許されない筈である。又，動詞の左にあった受動文の主語がもう一度元あった位置に戻ってきたとは考えられない。従って，上例の 'banyak jenis kupu-kupu' や 'sebuah lom-

bok kecil' は，この位置で格付与がなされていると考えなくてはならない。

前に出てきた 'terdapat' は，oleh 句を取らない点や，意味の上でも自動詞の 'ada' に非常に近くなっているので，(122)は次のように言い換えても，ほとんど表わす意味に変化が生じない。

(124) Di daerah ini ada banyak jenis kupu-kupu.
～に 地方 この いる 多くの 種類 蝶

(この地方には多くの種類の蝶がいる。)

更に，インドネシア語では，自動詞の主語は動詞の左右に自由に現われる。例えば，次の例では，'ada' の左に主語が現われている。

(125) Kupu-kupu itu ada di daerah ini.
蝶 その いる ～に 地方 この

(その蝶はこの地方にいる。)

以上のような自動詞構文との類似性から考えて，ter- 受動文の動詞は自動詞化していると思われる。そして，自動詞構文と同じく，ter- 受動文においては，動詞の右側の位置に空である動詞の左側の位置から格の譲渡が行われると考えられる。そして，もし動詞の左側の位置に名詞句が来ている場合には，その位置で格の付与がなされると考えられる。

それでは，次のように ter- 動詞に接尾辞の -lah が付いた形の後に名詞句が現われる形も前の(122)と同様に扱ってよいであろうか。

(126) Pada lencana itu terdapatlah gambar tunas kelapa.
～に 徽章 その 見出される 絵 若芽 椰子

(その徽章には椰子の若芽の絵が見られる。)[注(36)]

この問題を考える際にも，自動詞構文と -lah との関係が参考になる。接尾辞の -lah の用法の一つとして，次に示すように，自動詞構文の主語の前に自動詞が出る時に，この前置された自動詞に -lah が付加される。

(127) Raja itu berangkat.
王 その 出発する

(その王は出発した。)

(128) Berangkatlah raja itu.

ter- 動詞が自動詞化していると考えれば，-lah の出現に関して，自動詞構

文の場合と同じことが言えると思われるので，次の(129)は，(126)における主語の 'gambar tunas kelapa' の前に動詞 'terdapat' が出て来ることによって派生したと考えられる。

(129) Pada lencana itu gambar tunas kelapa terdapart.

このように通常の受動構文とは異なり，動詞の右側で格の譲渡が行われるので，主題の直後に ter- 受動文の主語が続く形の外に，動詞の右側に受動文の主語が表われる形も可能である。次の例がそのことを示している。

(130) Danau itu terkenal kejernihan airnya.
湖 その 知られている 透明なこと その水
(その湖は，その水が透明なことで知られている。)

(131) Danau itu kejernihan airnya terkenal.

4. 所有物被動構文

日本語では，次の例に見られるように，有情物の所有物，近親者，身体の一部が他動的な動作の影響を受ける場合には，直接受動の形は用いずに，関係事物の受身を用いる。

(132) 彼は自転車を盗まれた。

(133) 彼は子供を誘拐された。

(134) 彼は心を動かされた。

(135) 彼は頭を撃たれた。

(136) 私は絵を褒められた。

これらの日本語の構文に対して，一つのインドネシア語の構文が対応するわけではない。インドネシア語では，有情物の身体の一部(精神作用も含めて)が他動的な動作の影響を受ける場合には，ter- 受動態や，能格構文 (dif 他動詞の語根) が用いられ，日本語でヲ格で現われる名詞句は resumitive pronoun の -nya を伴って現われる。例えば，先の(134)と(135)に対応するインドネシア語は，それぞれ(137)と(138)である。

(137) Dia tergerak hatinya.
彼 動かされた 彼の心

(138) Dia ditembak kepalanya.
彼 撃つ 彼の頭

そして，これらの構文においては，-nya の付いた名詞句は動詞の右側が普通の位置であり，これを左に移した次のような形はぎこちない文となる。

(139) ? Dia hatinya tergerak.

(140) ? Dia kepalanya ditembak.

又，(138) は，意図的に誰かが彼の頭を撃った場合であるが，誰かの不注意で，彼の頭に銃弾が当たったような場合であれば，次のように，非意図的行為を表わす ter- 受動文が使えるが，この場合でも，'kepalanya' は動詞の右側の位置が通常の位置であり，動詞の左側に置かれると先の (139) と (140) の例と同様，ぎこちなさを感じさせる。

(141) Dia tertembak kepalanya.
彼 撃たれる 彼の頭

以上は，有情物の身体の一部が他動的な動作の影響を受ける場合であったが，次に有情物の所有物，近親者が他動的な動作の影響を受ける場合について見てみる。インドネシア語では，有情物の所有物，近親者が他動的な動作の影響を受ける場合には，次のように，他動的な動作の影響を受ける有情物を主題に立て，それに受動構文が続くという形をとる。

(142) Dia sepedanya dicuri orang.
彼 彼の自転車 Pass.＋盗む 人
(彼は自転車を盗まれた。)

(143) Dia anaknya diculik orang.
彼 彼の子供 Pass.＋誘拐する 人

そしてこれらの構文においては，-nya の付いた名詞句を動詞の右側に移すことはできない。これは，主題に続く部分が受動文を成しているので，受動文の主語が元あった位置に戻ることができないからである。

しかし乍ら，インドネシア語では，このような場合，次のような直接受動の形を用いる方が普通であると言える。つまり，(132) と (133) に対しては，それぞれ，(144) と (145) を当てる方がより自然なインドネシア語となってい

る。

(144) Sepedanya dicuri orang.
彼の自転車 Pass.＋盗む 人

(彼の自転車は盗まれた。)

(145) Anaknya diculik orang.
彼の子供 Pass.＋誘拐する 人

(彼の子供は誘拐された。)

更に，日本文の (132) に対しては，次節で述べる「間接の受身」構文として用いられる次のような 'ke-an' の形を当てるのが最も適当である。

(146) Dia kecurian sepedanya.
彼 盗まれる 彼の自転車

5. 間接受動構文

次の (147)，(148)，(149) とほぼ等しい意味を表わすインドネシア語は，それぞれ(150)，(151)，(152)である。

(147) 彼は雨に降られた。

(148) 彼は泥棒に入られた。

(149) 私は嫌な客に来られた。

(150) Dia kehujanan.
彼 雨に降られる

(151) Dia kemasukan pencuri.
彼 入られる 泥棒

(152) Saya kedatangan tamu yang tidak saya sukai.
私 来られる 客 Ligature Negative 私 好きである

インドネシアの学者の中には，(151)や(152)がそれぞれ次の(153)や(154)のように書き換えることができるところから，これらの構文を受動構文の一種と見るものもある。

(153) Dia dimasuki pencuri.
彼 Pass.＋入る 泥棒

(154) Saya didatangi tamu yang tidak saya sukai.
私 Pass.＋来る 客 Ligature Negative 私 好きである

しかし乍ら，次の (155) のような文は，上で述べた二つの例とは異なり，

(156)のように受身の形に書き換えることはできない。

(155) Teman saya kematian anaknya dua hari yang lalu.
友人 私の 死なれた 彼の子供 2 日 Ligature 過ぎた

(私の友人は二日前子供に死なれた。)

(156)※Teman saya dimati anakynya dua hari yang lalu.

そして，(151)や(152)のように受身表現で書き換えられるような場合でも，元の文が有していた「迷惑」の意味が消え，単に中立的叙述となってしまう。

又，次のような文は，日本語の「関係事物の受身」にほぼ対応するものであるが，この文も「迷惑」の意味が伴うところから考えて，インドネシア語の中では，これまで述べた ke-an の用法と同じグループに入るべきものであろうと思われる。

(157) Abdul kecurian uangnya di kereta api.
盗まれる 彼の金 ～で 汽 車

(アブドゥルは汽車の中で金を盗まれた。)

前に出て来た例に，この例を含めて考えてみると，ke-an の右側の名詞句は，ke-an 句の派生の基礎となっている語根が自動詞である場合には，その自動詞に対して主語の関係に立つものであり，語根が他動詞である場合には，その他動詞によって作られる受動文の主語となるものである。つまり，(151)や(152)の ke-an 以下の部分には，次に示すような関係が成り立っていると言える。

(158) Pencuri masuk.
泥棒 入る

(泥棒が入った。)

(159) Tamu yang tidak saya sukai datang.
客 Ligiture Negative 私 好きである 来る

(私の嫌いな客が来た。)

これに対して，(157)の ke-an 以下の部分には，次に示すような関係が成り立っていると言える。

(160) Uangnya dicuri.
彼の金 Pass.＋盗む

(彼の金が盗まれた。)

そして，この最後に述べたような ke-an 関係が成り立つようなの構文においても，動作主が示されることがない。つまり，次のような形はあり得ない。

(161)※Abdul kecurian uangnya oleh Hasan.

この点において，ke-an 構文は，di-(oleh), di-nya や ter- による受動構文とは相違を示す。

ke-an 構文は，派生の基礎となる語根が動詞の場合の他に，次のように，形容詞や名詞の語根から作られるものがあり，この場合にも，この構文の主語は，何らかの被害や不利益を蒙る意を表わす。

(162) Anjing itu kehausan.
犬 その 咽喉が渇いている

(その犬は咽喉が渇いている。)

(163) Saya kemalaman di hutan rimba itu.
私 夜になってしまう ～で 森 こんもりとした その

(私はその深い森の中で行き暮れてしまった。)

従って，前に述べた動詞起源の ke-an 構文と，形容詞と名詞起源の ke-an 構文は同一の用法に属し，これらの構文の主語は，共に，何らかの被害，不利益を蒙る意味を表わすと言える。

以上のことを総合して考えると，この ke-an 構文は，日本語の間接受身の構文と同様に，主語が何らかの被害や不利益或は迷惑を蒙る意味を表わす点や，この主語とは別に，主語に間接的に不利益や被害をもたらす動作の主体が現われている点においては共通しているが，受動構文を特徴づける oleh 句が現われない点や，受動構文とはみなせない他の ke-an 構文と共に一つのグループを成している点から考えて，受動構文ではないと言える。

しかし乍ら，以上の ke-an 構文とは別に，日本語の直接受動構文に意味の上で対応すると思われる次のような形がある。

(164) Kereta api kedengaran datang.
汽 車 聞こえる 来る

(汽車が来るのが聞こえる。)

(165) Anak itu kelihatan datang.
子供 その 見える 来る

(その子供が来るのが見えた。)

(166) Hal itu ketahuan oleh babenya.
こと その 知れる ～によって 彼の親父

(そのことが彼の親父に知れた。)

(166)の文には，oleh が現われているので，他の受動構文に見られる特徴を示しているが，(164) や (165) の文に oleh が出現することはない。更に，(164)と(165)は，それぞれ次の(167)と(168)の形に変えることができる。

(167) Kedengaran kereta api datang.

(168) Kelihatan anak itu datang.

又，(166)のような文と並んで次のような形も存在する。

(169) Akhirnya ketahuan juga perbuatannya itu.
終に 知られる 彼の行い その

(終にその彼の行いが知られてしまった。)

もし，これらの ke-an 構文が受動構文だとすれば，格吸収が起こる動詞の右側の位置に受動構文の主語が現われることはあり得ない。従って，このタイプの ke-an は，(166)のように一部受動構文に近いものもあるが，主語と ke-an との倒置が可能であるという点において，自動詞構文との類似性を示していると言える。kedengaran, kelihatan, ketahuan にほぼ対応する日本語の動詞を当てるとすれば，それぞれ，「聞こえる」，「見える」，「知れる」の下一段の自動詞を当てることができる。

注

1) 佐久間鼎 (1936)
2) ibid.
3) ibid.
4) ibid.
5) 北原保雄他編，(1981)，『日本文法大辞典』，p. 322
6) loc. cit.

7) A. Cartier (1979), p. 168
8) loc. cit.
9) loc. cit.
10) A. Cartier (1979), p. 167
11) loc. cit.
12) loc. cit.
13) A. Cartier (1979), p. 171
14) loc. cit.
15) Sutrisno Kutojo (1984). *Nusa dan Bangsa*, Jilid 1, p. 30
16) *Alkitab*, Lembaga Alkitab Indonesia, 1984, Keluaran 37; 1-2
17) Sutrisno Kutojo (1984). *Nusa dan Bangsa*, Jilid 1, p. 54
18) A. Cartier (1979). p. 167
19) ibid., p. 166
20) Sutrisno Kutojo (1975), *Kita Anak Indonesia Baru*, Jilid 3, p. 11
21) ibid., p. 17
22) H. Rider Haggard. "*Dia*" (Antonius Adiwiyoto 訳), Jakarta: P. T. Gramedia, p. 43
23) Sutrisno Kutojo. *Ilmu Pengetauhan Sosial*, Jilid 3, p. 17
24) HAR. *Si Kabayan Membalas Dendam*, Bandung: Citra-Budaya, p. 6
25) H. Rider Haggard. "*Dia*" (Antonius Adiwiyoto 訳), Jakarta: P. T Gramedia, p. 48
26) 北原保雄他編 (1981). 『日本文法辞典』, p. 112
27) loc. cit.
28) loc. cit.
29) loc. cit.
30) 寺村秀夫 (1982), p. 229
31) loc. cit.
32) loc. cit.
33) 寺村秀夫 (1982), p. 230
34) loc. cit.
35) T. S. Lie, Introducing Indonesian, Book 1, p. 104
36)

参 考 文 献

1) 大久保愛 (1994). 「親に死なれる」, 『ゆれている文法』(「口語文法講座」3), 東京：明治書院.

2) 井上和子 (1976).『変形文法と日本語』上，東京：大修館書店.
3) 寺村秀夫 (1982).『日本語のシンタクスと意村』第一巻，東京：くろしお出版.
4) 堀口和吉 (1982).「日本語の受身表現」,『日本語・日本文化』第11号，大阪外国語大学研究留学生別科.
5) 今泉忠義，宮地幸一 (1950).『現代国語法』，東京：有精堂.
6) 松村　明(編) (1981).『日本文法大辞典』，東京：明治書院.
7) 北原保雄，鈴木丹士郎，武田　孝，増淵恒吉，山口佳紀(編) (1981).『日本文法辞典』，東京：有精堂.
8) 佐久間鼎 (1936).『現代日本語の表現と語法』，東京：原生閣.
9) Cartier, A. (1979). "De-voiced Transitive Verb Sentences in Formal Indonesian," in Frans Plank (ed.). *Ergativity*. London: Academic Press Inc.
10) Chung, Sandra (1976). "On the Subject of Two Passives in Indonesian," in Charles N. Li (ed.), *Subject and Topic*, New York: Academic Press, Inc.
11) Verhaar, John W. M. (1983). "Ergativity, Accusativity, and Hierarchy, in *Sophia Linguistica Working Papers in Linguistics* No. 11.